

平成 29 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 インターライフホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 及川 民司
(J A S D A Q ・ コード 1418)
問 合 せ 先 役職・氏名 広報・IR 室長 川島 仁
電 話 03-3547-3227

株式給付信託（BBT）の追加拋出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）に対して金銭を追加拋出することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、平成 27 年 4 月 10 日付の「株式給付信託（BBT）導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 追加拋出の理由

当社では、本制度を継続するにあたり、交付を行うための株式数の増加が見込まれることから、主としてその取得資金を本信託に確保するために、金銭を追加拋出することといたしました。

2. 追加信託の概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 委託者 | : 当社 |
| (2) 受託者 | : みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結しており、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。 |
| (3) 受益者 | : 役員（取締役、執行役員）を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者 |
| (4) 信託の種類 | : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (5) 追加信託日 | : 平成 29 年 7 月 13 日（予定） |
| (6) 追加信託する金額 | : 65,000,000 円（予定） |
| (7) 株式を取得する期間 | : 平成 29 年 7 月 13 日から平成 29 年 8 月 31 日（予定） |
| (8) 株式を取得する方法 | : 取引市場より取得 |

以 上